

厚総第 1016-1号
平成25年10月15日

各医療機関の長 殿

茨城県保健福祉部厚生総務課長
(公印省略)

医療施設における防火・防災安全体制の徹底及び点検について

本県の保健医療福祉行政の推進につきましては、日頃から格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る10月11日に発生した福岡県福岡市博多区の有床診療所の火災を受け、厚生労働省医政局指導課長から別添のとおり通知がありましたので御承知願います。

各医療機関におきましては、防火・防災安全対策に関して、消防法（昭和23年法律第186号）、医療法（昭和23年法律第205号）等の規定に基づく防火体制等の再点検を行い、防火・防災対策に万全を期すようお願いします。

また、医療施設における防火・防災対策に関する「医療施設における防火・防災対策要綱の制定について」（昭和63年2月6日健政発第56号）を添付しますので対策に当たっての参考にしてください。

なお、厚生労働省において、上記要綱の必要な整理等を進めているところであり、通知があり次第あらためて連絡します。

照会先
厚生総務課
医療指導監 永井
TEL029-301-3124